

# アイングループ コンプライアンス推進行動計画

## 前文

アイングループは、コンプライアンスを、法令および社内規程の遵守はもとより、企業倫理の実践をはじめとする企業に対する「社会的要請への適切な対応」と広く積極的に捉えています。役員・社員一人ひとりがこの広義のコンプライアンスの実践に取り組み続けることにより、社会からの信頼につながり、私たちのグループ・ステートメントである「お客さまの元気と笑顔」を実現し続けていくことが可能となると考えています。

## 計画策定の目的

アイングループでは、コンプライアンスの実践を具体的な行動に落とし込み、健全な企業風土を堅持するため、グループすべての役員・社員が共有する「アイングループ行動規範」を定めています。「人との関わり」「取引先との関わり」「株主との関わり」「社会との関わり」の4部構成で明文化しています。本コンプライアンス推進行動計画は、「アイングループ行動規範」を前提に、アイングループの具体的な行動・取り組みを年度ごとに広く開示し進捗を報告することで、その実効性を保ち、常にチェックと改善を繰り返すことによりアイングループの持続的な成長に資することを目的として、策定します。

## 計画期間

2025年12月1日～2026年11月30日

## 重点施策と取り組み内容

- 健全な企業風土を堅持するための経営陣・管理職による情報発信
  - コンプライアンス推進に焦点を当てたトップメッセージ発信
  - トップ以外の経営陣や管理職による情報発信（社員一人一人が自分事にできるよう方法を工夫）
- 社外役員の視点を組み込むPDCAサイクルの充実
  - コンプライアンス委員会が外部専門家の助言を得て案を整え、取締役会で精査するガバナンス・プロセスの充実
- 社内規程・マニュアル・FAQ等の充実
  - 贈収賄腐敗防止方針に関するガイドライン等の策定
  - 順次実施される経営監査室による本部監査での発見事項に適切に対応
- 役職員に対する周知・研修の充実

- ・ 役員、営業関係者、全役職員等、役職員を適切に階層化し、講義・eラーニング等の手法によって定期的に実施
5. 内部通報制度の適切な運用
- ・ 内部通報制度の社員周知、従事者に対する研修、個別の通報事案への適切な対応、取締役会への定期報告
- (前回計画の「5.リスク管理の実効化」と「7.内部監査機能の強化」は、それぞれリスクマネジメント委員会と経営監査室に移管して継続することとし、本計画には記載しない。)

### **推進体制**

アイングループ内部通報規程で通報事案に関する是正措置等の実行等に取り組む者として指定されている「法令等遵守担当者」(アインホールディングスの各本部長及び室長並びに関係会社の代表取締役)が、本行動計画の各施策の実行についても、その職務分掌に応じ分担して推進。コンプライアンス委員会は、行動計画の進捗状況について必要なモニタリングを行い、外部専門家の助言を得て策定する改善案とともに取締役会に報告し、取締役会において次期行動計画を決定し、継続推進。

2025年11月27日策定